

第 18 表 特別給の支給状況

区 分 項 目		三 重 県	全 国	
			事務・技術等従業員	技能・労務等従業員
平均給与 月 額	上半期(A1)	355,658 円	367,132 円	282,853 円
	下半期(A2)	355,296	365,746	282,738
特別給の 支 給 額	上半期(B1)	788,144 円	837,282 円	579,939 円
	下半期(B2)	819,332	818,928	588,937
特別給の 支給割合	上半期(B1/A1)	2.22 月分	2.28 月分	2.05 月分
	下半期(B2/A2)	2.30	2.24	2.08
年 間 の 平 均		4.52 月分	4.51 月分	

(注) 下半期は平成18年8月から平成19年1月まで、上半期は同年2月から7月までの期間をいう。

第 19 表 雇用調整の実施状況

項 目	実 施 事 業 所 の 割 合	
	三 重 県	全 国
採 用 の 停 止 ・ 抑 制	6.0 %	4.7 %
部 門 の 整 理 ・ 部 門 間 の 配 転	6.8	7.1
業務の外部委託・一部職種の派遣社員等への転換	2.6	3.5
転 籍 出 向	4.9	2.6
一 時 帰 休 ・ 休 業	-	0.2
残 業 の 規 制	4.1	2.9
希 望 退 職 者 の 募 集	1.4	1.2
正 社 員 の 解 雇	1.4	1.0
賃 金 カ ッ ト	-	1.1
計	14.1	16.4

(注) 平成19年1月以降の実施状況である。

第 20 表 給与改定の状況

項目 役職 段階	三 重 県				全 国			
	ベースアップ 実 施	ベースアップ 中	ベースダウン	ベース慣行 な し	ベースアップ 実 施	ベースアップ 中	ベースダウン	ベース慣行 な し
係 員	35.6 %	13.8 %	0.0 %	50.6 %	28.1 %	13.5 %	0.5 %	57.9 %
課 長 級	27.4	13.3	0.0	59.3	22.0	12.5	0.5	65.0